

認証の有効期間の終了時期等について

自主衛生管理推進における本制度の役割は、HACCPに沿った衛生管理が制度化される改正食品衛生法の本施行(令和3年6月1日)に伴い終了となる。

認証の有効期間の終了時期について

【現状】

- 認証の有効期間は認証書の発行日から1年間
- 引き続き認証基準に適合すると認められる場合は認証の有効期間を1年間更新(※その後も同様)



認証の有効期間の終了時期を一律(令和3年5月31日まで)とする。

新規認証・更新の終了時期について

新規認証については、令和3年3月31日をもって終了
更新については、改正法の本施行となる令和3年5月31日をもって終了